

令和 8 年度

入園のしおり (重要事項説明書)



社会福祉法人 ちとせ交友会
撫川ちとせこども園

〒701-0163

住所 岡山市北区中撫川351番地
TEL (086) 293-1161

重要事項説明書

1. 事業者

1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 ちとせ交友会
代表者氏名	理事長 山口 哲史
法人の所在地	東京都千代田区二番町7番地5号
法人の連絡先	Tel : 03-3222-3255 Fax : 03-3222-3256
法人理念	Home - ここに集い ここで育み そして ここから はばたく ちとせ交友会は かかわる すべての人にとって 心安らぐ場所 Homeでありたい 

2. 認定こども園の概要

種 別	幼保連携型認定こども園		
名 称	撫川ちとせこども園		
所 在 地	〒701-0163 岡山市北区中撫川 351 番地		
認 可 年 月 日	令和8年4月1日		
連 絡 先	086-293-1161		
園 長 氏 名	長廣 真理子		
利 用 定 員	1号	35名	3号 0歳児 12名
	2号	3.4.5歳児 各24名	3号 1.2歳児 36名

本園の利用定員は、法に掲げる小学校就学前子どもの区分ごとに、次のとおり定める。

- (1) 法第19条第1項第1号の子ども（以下「1号認定子ども」という。） 35名
- (2) 法第19条第1項第2号の子ども（以下「2号認定子ども」という。） 72名
- (3) 法第19条第1項第3号の子ども（以下「3号認定子ども」という。） 48名

1号認定で定員以上の応募がある場合は、次の基準により選考を行い、園長が入園者を決定する。

- (1) 面談表・面談調書をもとに面接を実施し、面談表内にある評価を点数化し、面接者の得点を参考にする。
- (2) ちとせ交友会の理念、経営方針及び、本園の教育・保育の内容を理解している。
- (3) 心身ともに健康である。
- (4) 園行事の参加や保護者会への協力ができる。
- (5) 利用料（給食費、預かり保育料、用品代、絵本代など）を理解している。
- (6) 事前に本園の見学をしている。あるいは知人等からの紹介がある。
- (7) 本園の一時預かり事業（一般型）の利用がある。
- (8) 保護者及び兄弟が、本園の卒園児か在園児である。

3. 施設の目的・運営方針

園の目的	本園は、認定こども園法及び子ども・子育て支援法（以下「法」という。）（平成24年法律第65号）、児童福祉法、その他の関係法令等に基づいて、乳児及び幼児（以下「園児」という。）への教育・保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を総合的に提供するものとする。
保育・教育の目標	本法人理念の「Home」を教育及び保育の理念とし、園児が日中を過ごす第二の家～Home～を目指し、子ども・保護者・地域の方の心安らぐ憩いの場となれるように、愛情いっぱい、笑顔いっぱいの園の運営と、ピアジェの構成論の理論に基づいたカリキュラムを行いながら、無理なく子どもの発達を促していけるような質の高い幼児教育の提供を目指し、ゆきとどいた安全な環境と、家庭的なぬくもりの中で一人一人の子どもを大切にし、健康で明るく思いやりのある自律性を持った子どもの育成を目標とするものとする。 ・生き生きとし、元気に遊べる子 ・友だちとしっかり関わり、育ちあう子 ・自分で考え、行動する子

4. 提供する教育・保育等の内容

- 1 本園は、前条の目標を達するため、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育・保育の内容に関する全体的な計画及び指導計画を編成し、小学校教育への円滑な接続に配慮した教育・保育を提供するものとする。
- 2 通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育を行う。
 - （1）延長保育事業
 - （2）一時預かり事業（一般型／幼稚園型）
 - （3）障害児保育対策事業
- 3 本園は、子どもの国籍、信条、社会的身分又は費用負担の可否によって差別的取り扱いをせず、かつ、特別の支援を要する家庭の子どもや特別な配慮を必要とする子どもの利用が排除されることのないよう、十分な配慮をもって運営するものとする。

5. 共同保育（※R9年度より連携予定）

- 1 本園は、岡山市内で運営する同法人の子ども・子育て支援制度の確認を受けた園と相互の通う共同保育を実施するものとする。（災害・感染症の発生時等）
- 2 各園、利用園児に対し毎週土曜日（12月29日から1月3日、祝日を除く）及びお盆期間（8月13日から15日まで、日曜、祝祭日を除く）及び、利用園児が少ない場合は、相互に保育を提供する。

6. 子育て支援

- 1 本園は、園児の保護者と常に密接な連携を保ち、園児の教育保育方針、成長及び園の運営について、個人別の連絡帳、クラス懇談会、個人面談、園便り、クラスだより、お知らせボードなどを通じて保護者の理解と協力を得るものとする。
- 2 本園は、地域の子育て家庭への支援及び相互交流を図るために、子育て支援「親子ひろば」（園庭開放）を行う。
 - （1）子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
 - （2）子育て等に関する相談、援助
- 3 保護者の負担を軽減し、お子さんと過ごす時間を少しでも多く取って頂けるように「手ぶら登園」のシステムを導入しました。「紙パンツ（0.1歳児）」を希望の方はお申し込みください。

7. 給食及び食育

本園の給食は、原則自園調理により、完全給食を提供している。毎月「給食献立表」を配布。

* 食物アレルギー対応状況

食物アレルギーなどで給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。ご相談の上、除去食に対応致しますが、メニューによっては家庭から持参して頂く場合もございます。あらかじめ御了承下さい。

*** 衛生管理等**

大量調理施設衛生管理マニュアル基準に沿った衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理を行っています。日々の健康管理、確認及び検便検査の実施(月に1回)による調理従事職員の健康管理を徹底しています。

8. 職員の設置状況

(1) 園長	1 名
(2) 副園長	1 名
(3) 主幹保育教諭	2 名
(4) 保育教諭	23 名
(5) 栄養士・調理員	4 名
(6) 看護師	1 名
(7) 学校医	1 名
(8) 学校歯科医	1 名
(9) 学校薬剤師	1 名
(10) 事務職員	1 名

※園児数により変動することがあります。

9. 施設の概要

(1) 施設

敷地面積	6, 9 1 9. 5 5 m ²
建築面積	1, 4 5 2. 9 9 m ²
園 庭	2, 0 7 5. 6 4 m ²

(2) 主な設備

設 備	部屋数	備 考
乳児室	1	ちゅうりっぷ組 (0 歳児)
保育室	11	さくら組 (1 歳児) たんぽぽ組 (2 歳児) ゆり組 (3 歳児) すみれ A・すみれ B 組 (4 歳児) あやめ組 (5 歳児) 一時預かり室 (みんなのへや)

その他

遊戯室・ランチルーム・1 階ホール・園長室・職員室・保健室・調乳室・
相談室・調理室・便所・沐浴室・多目的室・子育てカフェ・エレベーター

10. 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を原則として行わない日

	1 号認定子ども	2 号及び 3 号認定子ども
開園日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日
教育・保育 時間	9:00～14:00 (登園時間 8:45～9:00)	保育標準時間認定 7:00～18:00 (登園時間 7:00～8:30) 保育短時間認定 8:30～16:30 (登園時間 8:30～9:00)

延長保育		保育標準時間認定（月曜日～金曜日） 18:00～19:00 保育短時間認定（月曜日～金曜日） 7:00～8:30, 16:30～18:00
一時預かり （幼稚園型）	平日（月曜日～金曜日） 8:00～9:00, 14:00～17:00 長期休業期間及び土曜日 9:00～17:00	
休園日	土曜日、日曜日、祝日・振替休日 夏季休業日 8月13日～8月15日を含む 4週間程度 冬季休業日 12月29日～1月3日を含む 10日間程度 春季休業日 3月末頃から4月初旬の 10日間程度	年末年始 12月29日～1月3日

※ その他、臨時休園については下記の通りです。

※ 臨時休園について…園が所在するエリアに気象警報等が発令された場合について

		気象警報・注意報（気象庁）			避難情報（岡山市）	
		注意報	警報	特別 警報	警戒レベル 3	警戒レベル 4
			暴風警報・大雪警報 暴風雪警報		避難準備 高齢者等避難開始	避難指示 （緊急）
開園予定 時刻の 1 時間前 (6 時)か ら開園前 までの間	1 号認定 子ども	開 園、 通常、通 り 保 育 します	休園（終日）します			
	2.3 号 認定 子ども		保育が必要な子ども については保育を実 施しますが、可能な 範囲で家庭保育をお 願います	休園（終日）します		
開園中	1 号認定 子ども	通 常 保 育を継 続しま す	保育を中止します。速やかにお迎えをお願いします。			
	2.3 号 認定 子ども		保育を継続しま すが、できるだけ早 くお迎えをお願いしま す	保育を中止します。園または避難場所等にお迎 えをお願いします		

※非常変災その他緊迫の事情による場合や、大雨警報、洪水警報のみの発令により、被害（がけ崩れ、冠水など）を受ける可能性が生じ、園児に危険が及ぶ恐れがあるときは、この基準に満たない場合であっても、園長の判断により休園することがあります。

11. 学年及び学期

本園の教育に係る学年は、4月1日に始まり、翌3月31日に終わる。

1年を次の3学期に分ける。

第1学期	4月1日から 7月31日まで
第2学期	8月1日から 12月31日まで
第3学期	1月1日から 3月31日まで

12. 利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

利用者の内定	《1号認定の子ども》 園長が定めた選考方法による。 【ちとせ交友会の理念・本園の教育・保育の内容を理解し、心身ともに健康で、園の利用料等を理解している。】 《2号・3号認定の子ども》
--------	--

	岡山市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
利用終了について	・ 1号・2号・3号認定の子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると岡山市が認めたとき ・ 利用料や実費徴収について、滞納が続く場合 ・ 保護者による園職員に対する暴言・恫喝等の暴力行為又はハラスメント行為があったとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

※ 当園の教育・保育の利用申込みを検討されている方（1号認定で入園願を出される方、2号・3号認定で岡山市に申請予定で、第一希望～第三希望の欄に当園の園名を記入される方）は、必ず事前に当園の施設見学をしていただき、この「重要事項説明書」と「教育・保育内容のしおり」を熟読し、当園の運営及び教育・保育の方針・内容、園のきまり等を十分にご承知ください。

13. 嘱託医及び緊急時における対応方法

- ①教育・保育の提供を行っているときに、子どもに発熱・嘔吐・下痢等、健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに保護者が指定した緊急連絡先に連絡しますので、できる限り早めのお迎えをお願いします。
- ②保護者と連絡が取れない場合、又は急を要する場合は、お子様の身体の安全を最優先させ、当園が救急車の要請、園医又は子どもの主治医への連絡をする等しかるべき対処を行いますのであらかじめご了承ください。
- ③当園は、以下の医療機関と嘱託医などの契約を締結しています。

園 医	内 科	ももたろうクリニック	医師 森 茂
		岡山市南区妹尾 3387-1	086-238-1010
	歯 科	はなみずきデンタルクリニック	医師 峯柴 淳二
		岡山市北区平野 285-2	086-728-5518
	眼 科	くませ眼科	医師 熊瀬 文明
		岡山市北区檜津 66-1	086-250-0305
	薬剤師	畑薬局平野店	薬剤師 畑 祐司
		岡山市北区平野 1073-3	086-292-6667

14. 非常災害対策

（１） 非常時の対応

当園では毎月１回、園舎内外の火災・地震や津波などの自然災害・不審者対応など、あらゆる災害を想定し、避難訓練を行います。また、少なくとも毎月１回以上、消火に係る訓練を実施します。

（２） 避難場所（災害の状況により、避難場所を決定します。）

第一避難場所・・・撫川ちとせこども園 園庭
 第二避難場所・・・撫川ちとせこども園 職員駐車場
 第三避難場所・・・犬養木堂記念館

（３） 園児引き渡し

○迎えに来られる可能性のある方をあらかじめ“緊急連絡票（裏）”に記入してください。
 ○園児を引き渡すときには、“緊急連絡票（裏）”に記入されている方のみに引き渡しをさせていただきます。

15. 保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険の種類	ほいくのお守り（介護保険・社会福祉事業者総合保険）
保険支払限度額	対人 300,000 千円/人 2,000,000 千円/事故

	財物 3,000 千円/事故 施設所有管理 30,000 千円/事故
--	---------------------------------------

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	普通傷害保険
保険金額	死亡・後遺障害 500 万円 入院日額 3,000 円 通院日額 2,000 円

16. 虐待防止のための措置

当園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・教育、保育の放棄その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市こども総合相談所ほか関係機関に通告し、連帯・協力して適切に対処します。

◇岡山市こども総合相談所（児童相談所）

岡山市北区鹿田町1丁目1番1号（岡山市保健福祉会館5階）

・ Tel: 086-803-2525 ・ 全国共通ダイヤル: 189（いちはやく）

17. 保育・教育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

1、要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	副園長 松本 理子
相談・苦情解決責任者	園 長 長廣 真理子
第三者委員	吉備地区愛育委員 岡崎 弘美

お寄せいただいた苦情は、施設職員などによる対応とともに、必要に応じて第三者委員に加わっていたき、話し合いの場へ立ち会って、助言していただくことができます。

なお、苦情の申し出は、ご本人に限らず、代わって家族の方からお寄せいただくことができます。プライバシーは必ず守りますので、ご安心ください。

面接、電話等の方法により相談・苦情等を受け付ける他、「ご意見箱」を設置しています。

2、当園以外の相談・苦情受付窓口について

◇岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育課 指導係

岡山市北区大供1丁目1番1号

Tel: 086-803-1227

◇岡山県運営適正化委員会（社会福祉法人岡山県社会福祉協議会）

岡山市北区南方2丁目13番1号

岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館「きらめきプラザ」3階

[Tel: 086-226-9400](tel:086-226-9400)

18. 健康管理、衛生管理

本園では、園児に対する健康診断を、学校保健安全法施行規則に規定する健康診断に準じて実施する。

本園は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、衛生管理を適切に実施し、感染症及び食中毒の予防に努める。

- | | |
|-----------|------------------|
| ・ 内科検診 | 全年齢対象に年2回 |
| ・ 歯科検診 | 全年齢対象に年1回 |
| ・ 視力・聴力検査 | 3・4・5歳児対象に年1回 |
| ・ 身体測定 | 毎月、身長・体重等の測定を行う。 |

19. 教育・保育の内容について

(1) 基本的な1日の教育・保育の内容

こども園の一日

3・4・5歳児		時間	0・1・2歳児
1号認定子ども	2号認定子ども		3号認定子ども
9時までに登園してください。 一時預か(希望者) 登園 挨拶・検診 好きな遊び 1号児は午後2時まで。これ以降は一時預かりとなります。 降園 一時預か(希望者) 午睡 おやつ 好きな遊び 順次降園	順次登園 挨拶・検診 好きな遊び 組活動 給食 帰りの集い 午睡 おやつ 好きな遊び 順次降園 延長保育		順次登園 挨拶・検診 好きな遊び おやつ 発達に応じた遊び 給食 午睡 おやつ 好きな遊び 順次降園 延長保育 延長保育は最大午後7時まで。

(2) 主な年間行事

4月	1学期始業式	10月	定期健康診断
	★入園式(新入園児と保護者)		★運動会(3, 4, 5歳児)
	★個人懇談<指定日>		★地域ふれあいまつり in 大学
	★親子親睦会(2, 3, 4, 5歳児)		
5月	こどもの日の集い	11月	遠足(子どものみ)
	定期健康診断 進級写真撮影		総合避難訓練
	歯科健診		交通安全指導
	★親子親睦会(0, 1歳児)		
6月	プール開き	12月	★発表会(5歳児)
	4, 5歳児 プール体験		クリスマス会 園外保育(5歳児)
	★引き渡し訓練		2学期終業式
	眼科検診		★個人懇談(3, 4, 5歳児)
7月	七夕	1月	3学期始業式
	夏まつり		新年お楽しみ会
	1学期終業式		
8月	プール納め	2月	豆まき ★発表会(3, 4歳児)
			交通安全指導
9月	2学期始業式	3月	ひなまつり ★参観懇談(0, 1, 2歳児)
	★参観日(0, 1, 2歳児)		お別れ会 ★卒業式(5歳児保護者)
			修了式

★印の行事は、保護者の方の参加行事です。

＜行事の考え方＞

幼児期の行事は、「子ども自身が自分たちの成長を楽しむための取り組み」と位置付けています。運動会や発表会などの大きな行事は、子ども自身が頑張り、保護者に見てもらいたいという気持ちを大事にして自分自身の成長したことを実感し、保護者が子どもの心身の成長を共に喜ぶ機会と捉えています。一人一人の子どもの意欲や興味を十分に引き出し、その子ども自身が、今の能力を十分に発揮して「頑張った！出来た！楽しかった！」と実感できることを主体において取り組みます。また、季節ごとの行事（こどもの日、七夕、ひなまつり等）は、子どもたちが行事を楽しみながら季節や伝統文化に触れる機会と捉えています。

乳児期の行事は、幼児期と違い自分で主体的に考えて組み立てていく内容ではありませんが、生活経験が豊かになり、感性を養い、観て楽しみ、友だちと一緒にいる楽しさ、喜んで参加できることを大切にします。

なお、保護者にご参観いただく行事では、参観時のモラルとマナー及び職員の指示等を遵守いただきますようお願いいたします（撮影の場所取り等でのトラブルが生じることのないようご配慮ください）。そして、子ども達への温かい拍手や言葉かけをお願いします。

20. 保護者の負担について

（１） 利用料

- ・ 0歳児から2歳児クラスの子どもの保育利用に係る利用者負担額は岡山市が決定します。
- ・ 住民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスまでの子ども及び3歳児から5歳児クラスの子どものについては、利用者負担額が無償化されています（ただし、給食費、本園で徴収する実費費用等は対象外です）。

（２） 支払い方法

- ・ 口座振替払 毎月の引落とし（金融機関の休業日と重なる場合は翌日）
- ・ 一時預かり、延長保育等は、利用月の翌月の引落とし

（３） 実費徴収

項 目	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども
給食費	月額 主食費 1,500円 副食費 6,000円	月額 主食費 1,500円 副食費 7,000円	—
日本スポーツ振興センター掛金	年額 200円		
保護者会費	月額 300円		
個人用品	別 表		

※上表以外に写真購入代などの実費負担があります。

※1号認定子どもの給食費は年間按分のため毎月徴収します。

※「日本スポーツ振興センター掛金」とは園児がこども園の管理下でケガなどをした時に、保護者の皆様に対して給付金（災害共済給付）を支払う制度に加入するための代金です。

（４） 教育・保育の質の向上を図る上で特に必要と認められる利用者負担金

教育充実費	安全な環境を提供するための警備員配置にかかる費用(1,000円)	月額 2,000円
	園外保育を含む行事費、教材費、教育研究備品購入にかかる費用(1,000円)	

(5) 一時預かり・延長保育にかかる利用者負担金等

1号認定子ども	2号・3号認定子ども
○一時預かり (月曜日～金曜日) <u>8:00～9:00</u> 1時間 300円 <u>14:00～17:00</u> 3時間 1,000円 ※おやつを含む (長期休業期間及び土曜日) <u>9:00～17:00</u> 4時間未満 1,500円 4時間以上 2,500円 ※給食・おやつを含む	○延長保育 <標準時間認定> (月曜日～金曜日) <u>18:00～19:00</u> ・月額 4,000円 ※おやつを含む ・月単位以外の申し込みの場合 1時間 500円 ※おやつを含む <短時間認定> (月曜日～金曜日) <u>7:00～8:30</u> 1時間 300円 <u>16:30～18:00</u> 500円 ※1時間未満は切り上げ、朝・夕は別々で計算する。 ※時間を超過した場合別途料金となります。

* 一時預かり・延長保育は、事前予約が必要です。

* 1号認定子どもは、別途延長料金が発生する場合があります。

21. 利用に際し留意していただきたいこと

① 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の朝9時までに電話でご連絡願います。

② お迎えが遅れる場合・お迎えの方が変更になる場合

お迎えが遅れる場合は、原則として随時の一時預かり事業(幼稚園型)・延長保育事業扱いとなりますので、一時預かり事業(幼稚園型)・延長保育事業開始時間までにご連絡願います。また、お迎えに来られる方が変更になる場合には、あらかじめご連絡をお願い致します。

③ 毎朝の体温等の確認

登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。普段と違う様子が見られた時には、担任や当番の職員へお伝えください。また、発熱した場合は、平熱になり24時間変わりがなければ登園可能になります。

④ 感染症について

麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。なお、登園をする場合は、医師発行の「証明書」を提出してください。「証明書」は園にもあります。書いて頂く際、病院により有料の場合もあります。

又、「インフルエンザ」や第3種の病気で主治医の判断で出席停止扱いとされない場合は保護者の方に「登園届」を提出頂き、集団生活に支障がない状態であることを証明し登園して頂きます。「コロナ」は、医師又は保健所の判断に従い、「登園届」を提出頂いた上で登園できます。尚、「証明書」、「登園届」の必要な病気についてはこの冊子の「感染症一覧」をご覧ください。

⑤ 発熱・下痢をしている場合について

在園中に、熱が38度以上ある場合は、ご連絡を致しますので、お迎えをお願い致します。また、在園中に下痢が3回続いた場合、あるいはあきらかにいつもとは様子が違う場合も、ご連絡を致しますので、都合をつけていただき、至急、お迎えをお願い致します。

解熱後、24時間熱が上がらないのを確認して登園してください。

⑥ 連絡事項について

園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳(0歳児クラス)、掲示板を活用し、月に1回クラスだよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせするため、月に1回、園だよりを発行します。

その他、連絡事項はプリントの配布や掲示を行いますので、ご確認ください。配布物は、連絡ホルダーに挟んで配布いたしますので、園児が連絡ホルダーを持ち帰った時には、必ず目を通してください。ホルダーはお子様のカバンに入れて翌日お持たせください。連絡ホルダーは常時クラスで保管します。

⑦ 与薬について

医療行為に当たるため原則として行いません。主治医の先生に園での薬の投与を朝夕2回に変えて頂くようお願いしてください。どうしても昼食後の投与が必要な方に限り、与薬をさせていただきます。薬のお預かりは、当番の職員がお預かりします。薬の保管は職員室で行います。当番時間以外には、職員室が受け取りますので、職員室にお持ち下さい。(職員の受け取りサインが必要なので、必ず手渡しをして下さい。)薬は、職員が与薬します。薬は「くすり連絡票」を明記の上、透明のジップロックの表面に貼り付け、1回分の量だけを容器に入れてお持ち下さい。「くすり連絡票」職員室にあります。

ジップロック、粉薬の袋、薬の容器、袋にも大きく名前を書いて下さい。また、土曜日の薬のお預かりはできませんのでご了承下さい。



⑧ 持ち物の記名について

衣類、持ち物には、すべて名前を書いてください。持ち主がわからないものは、一定期間掲示した後に、処分致します。

⑨ 保護者会活動について

在園児の健やかな発育のために、保護者と職員の集う会としての保護者会を組織しています。なお、会則により、役員・会費を決めています。

⑩ 警報発令時の場合について 休園日について

1号認定の園児は、岡山市の学校基準にあわせて、暴風警報・暴風雪警報・大雪警報の場合、警戒レベル3は、休園となります。2号認定、3号認定の園児は園児の安全を守る為、できるだけ家庭保育のご協力をお願いしています。又、その他の警報が発令された場合も、途中でのお迎えをお願いしたり、園の状況で休園したりする場合があります。

職員研修など園の都合により、家庭での保育や休園をお願いする場合や、延長保育が実施できない場合がありますので、ご了承ください。

⑪ お仕事がお休みの場合

お仕事がお休みの場合は、できるだけ家庭保育をお願いしています。特に0.1.2歳児は、お家が恋しい時期です。しっかりと愛情を伝えていきましょう。産休・育休に入られた方にもご協力をお願いしています。園だけで子どもは育ちません。今の成長をお家でも共に喜んでいきましょう。

22. 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

1. 当園は、業務上知り得た入所児及びその家族に関する個人情報並びに秘密事項については、入所児又は第三者の生命・身体等に危機がある場合等正当な理由がある場合、正当な権限を有する官憲の命令による場合により同意がある場合に限り第三者に開示するものとし、それ以外の場合は、当園利用中及び利用終了後においても第三者に対して秘匿する。
2. 職員は、業務上知り得た入所児又はその家族の秘密を保持しなければならない。また、転勤後、退職後においても、これらの秘密を保持するものとする。

個人情報の取り扱いについて

◆提出していただく書類及びその内容に関する個人情報につきましては、教育・保育以外には利用いたしません。

◆園生活を行うにあたり、下駄箱やロッカー、作品などに名前や写真を掲示することがありますので、ご了承ください。

◆園での行事については、保護者の方に写真・ビデオ撮影を認めているものもありますが、個人情報保護の趣旨に沿い、記録した写真・ビデオの取り扱いは慎重に願います。また、教育・保育中の、自分のお子さま以外の子どもの撮影は、ご遠慮ください。

◆保護者の方への販売を目的として、行事や園生活などの写真・ビデオ撮影を業者に委託することがあります。特別な事情により撮影を希望されない場合はお申し出下さい。

◆ホームページ・SNS への写真掲載に関しては、保護者の方の同意を頂いて行うものとします。

子ども虐待について

◆親または親に代わる保護者が、子どもの体や心を傷つけ健やかな成長や発達を妨げる行為はしつげだと思っけていても子どもの心身を傷つけるものであれば『虐待』です。

「身体的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト」（不適切な養育）「性的虐待」

*子育てをしていて不安な時、辛い時、しんどい時は一人で悩まず、先ずは相談して下さい。

万が一虐待の疑いを発見した場合は児童福祉法第25条、児童虐待の防止等に関する法律第6条第1項により「地域子ども相談センター」へ通告致します。

【送迎時の安全と駐車場について】

送迎をされる家族の方全員にお伝えください

- ・送迎につきましては「誓約書」を提出していただき、保護者の方の責任において行っていただきます。「誓約書」に記載されていない方が迎えに来られるときは必ずご連絡ください（連絡がない限り、子どもさんの安全のためにお渡しできません）。
- ・チャイルドシートを装着し、安全運転に気を付けて、送迎してください。
- ・迎えが決められた時間より遅れるときはご連絡ください。
- ・西玄関は、必ず「カチッ」と音がするまで閉めてください。センサーが感知しません。
- ・スマートフォンを使用しながらの送迎や飲食をしながらの送迎は禁止です。
- ・登園・降園時の保育システムへのタッチは保護者が行うようにしてください。

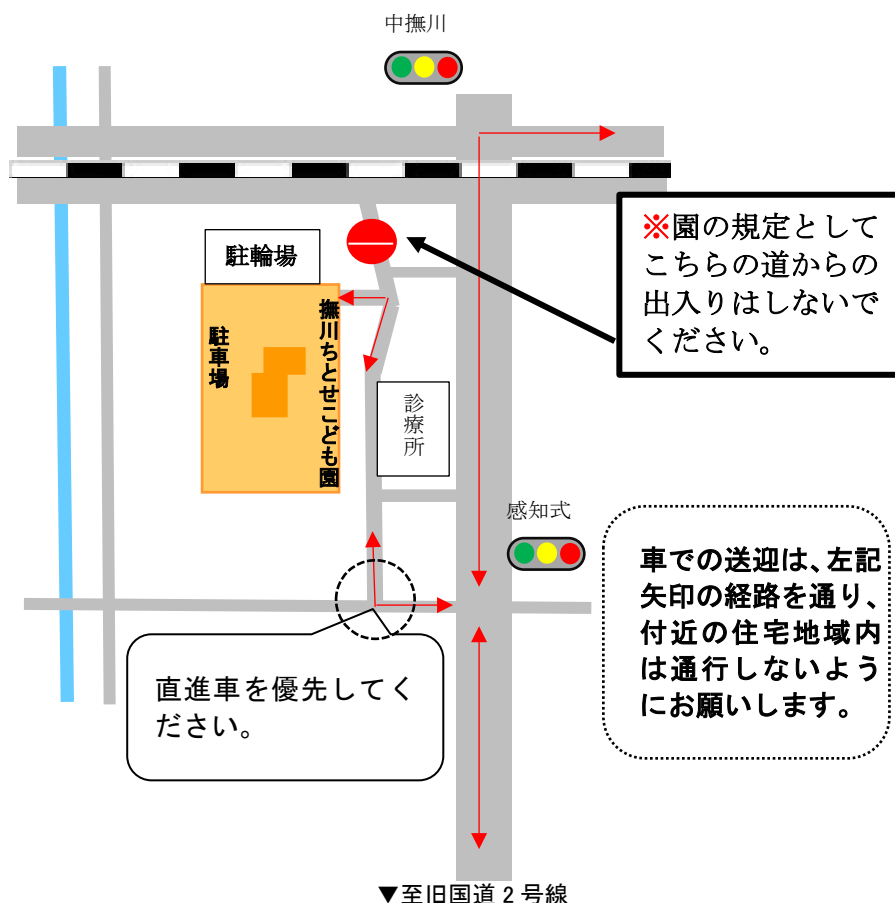
【園周辺及び園内の通行に関して】

＜園周辺の通行に関して＞
必ず守ってください。

※必ず徐行してください。

※路上での駐停車はしないでください。

※感知式信号機の東側住宅地内は、通行しないようにお願いします。
(ただし、町内の方は除く)



<自転車について>

- ・ヘルメットを着用してください。
- ・左側通行を遵守しましょう。歩道は歩行者優先です。指定の駐輪場へ整えて止めてください。

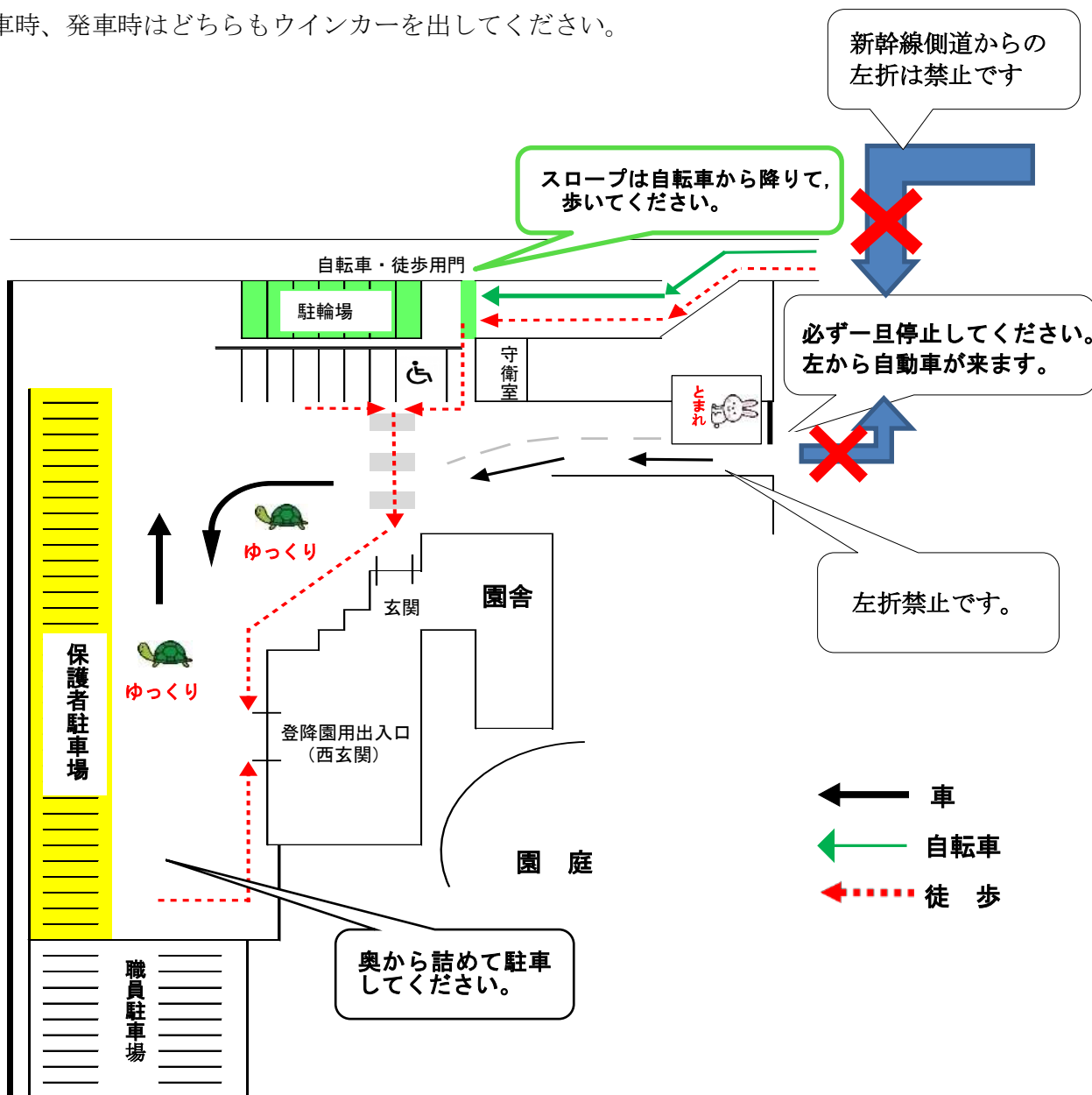
自転車も「車両」です。交通ルールやマナーを守りましょう。

<園内駐車場について>

- ・駐車場の数に限りがあります。送迎が終わりましたら、速やかな車の移動をお願いします。特に、雨の日や布団のある月曜日などは大変混雑しますのでよろしくお願いします。
- ・自動車や自転車から降りるときは、貴重品を持ち、エンジンを止めて、鍵をかけてから自動車を離れてください。子どもさんだけを車に残すのは絶対にやめてください。
- ・敷地内を走行するときは必ず徐行してください。
- ・子どもと一緒に歩くときは手をつないでください。
- ・駐車場内での立ち話はお控えください。

<駐車の方法について>

- ・バックで駐車し、必ずエンジンを止めてください。
- ・駐車時、発車時はどちらもウインカーを出してください。



【土曜保育の申し込みについて】

○保育の必要な要件（保護者の就労等）が理由で、その要件に伴い必要とされる保育時間を保育します。

父・母の勤務時間を必ずご記入いただき仕事が終わる次第お迎えをお願いします。

○給食材料の発注、職員の配置・出勤時間の調整などの都合がありますので、申込書の提出は利用されたい日の前の週の木曜日までに提出してください。木曜日より遅れて提出された場合は、保育をお受けすることができませんので、必ず期日を守っていただくようお願いします。

<記入例>

(○○○○) 組 氏名 (○○○○○○)

利 用 日 4 月 1 9 日 (土)

利用時間 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0 まで

↑ 4 月 1 0 日 (木) までに提出してください。

お迎え予定者 ○○ ○○○

<切り取り>

土曜保育申込書

() 組 氏名 ()

利 用 日 月 日 (土)

利用時間 : ~ :

お迎え予定者

※利用時間は正確な登園・降園時間の記入をお願いします。登降園の時間帯ごとの子どもの人数に応じて職員の出勤・配置時間を決めます。

土曜保育を利用したいので申し込みます

	勤務先	勤務時間	勤務先番号
父		: ~ :	
母		: ~ :	

※緊急の連絡は勤務先にかけていただきます。

※利用を希望される前の週の木曜日までに提出してください。

(木曜日が祝日等で休みの場合は、水曜日までに提出してください。)

【保健衛生について】

①毎日の生活について

- ・毎日元気に楽しく過ごすために、早寝早起きをしましょう。
- ・朝食をしっかり食べて、排便をすませて登園しましょう。
- ・前髪が目に入らないように気をつけてあげましょう。
- ・爪が伸びていたら切ってあげてください。けがをしたり人を傷つけたりする場合があります。

②毎日の健康チェックについて

- ・朝機嫌が悪いときや前日下痢などの異常があったときは、朝必ず職員に伝達してください。
- ・発熱した場合は、解熱後 24 時間以上経過してから登園してください。また、軽い風邪症状であっても体調不良時には登園を控えてください。
- ・朝の検診時、熱や目の充血等、異常がある場合は、医師の診察をお勧めすることがあります。
- ・登園日は毎日健康状態を入力してください。健康状態の把握をさせていただきます。
- ・体調の悪いときは、早めに医療機関を受診して、ゆっくり休ませてあげてください。

③感染症について

- ・感染症にかかった場合は「出席停止」となります。医師の許可を得た上で登園してください。
- ・感染症の種類に応じて、医師が記入する「意見書」（12 頁）又は保護者が記入する「登園届」（13 頁）を提出してください。
- ・「意見書」「登園届」「罹患報告書」の用紙は園にもありますが、本誌の 12～15 頁にあるものをご家庭でコピーしたもの、当園ホームページよりダウンロードしたものでもかまいません。
- ・くすりは、原則としては当園ではお預かりできません。

<登園の目安（判断基準）>

登園の目安は子どもの健康回復と他の子どもへの感染の可能性を考えて決められています。健康回復が不十分な状態で登園しますと病気の回復が遅れたり、新たな感染症にかかりやすくなったりします。また、感染力が強い段階で登園すれば他の子どもへの感染を引き起こすことになります。以下の目安をもとに判断していただきますよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

1. インフルエンザ

- ・発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過した後。日数は、発症や症状軽快した翌日から計算します。
- ・登園には、「インフルエンザ罹患報告書」（14 頁）が必要です。

2. 新型コロナウイルス感染症

- ・症状がある場合は、発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過すること。日数は、発症や症状軽快した翌日から計算します。
- ・登園には、「新型コロナウイルス感染症罹患報告書」（15 頁）が必要です。

3. 感染症等による発熱

- ・登園の目安：前日一昼夜（24 時間）解熱剤を使用せずに解熱していること。
- ・理由：前日の夕方から夜にかけて 38℃以上の発熱が認められた場合あるいは解熱剤を使用して解熱した場合は翌朝解熱していても在園中に再度発熱する可能性が高いためです。

4. 感染症等による咳、鼻水・鼻づまり

- ・登園の目安：登園前夜は、咳や鼻水は存在しても十分に眠れていること
- ・理由：咳や鼻水・鼻づまりで夜間起きたりする場合は子どもの体力は回復しないと考えられ、すぐに次の病気をもらってしまいます。いつもの元気がないなら登園は控えましょう。

5. 感染症等による下痢

登園の目安：元気で食欲があり、便の状態や回数が普通に返っていること。

理由：下痢の多くはウイルス感染で起こります。発病後 1 週間以上にわたり便中にウイルスが排泄され、ごく少量のウイルスでも感染しますので、原則として下痢をしている期間は登園を控えてください。

◎在園中に 37.5℃以上の発熱、頻繁な咳・鼻水・鼻づまり、下痢・嘔吐等による体調不良の場合、緊急のお迎えをお願いすることがあります。

■園で流行しやすい感染症

病 名	登園のめやす	登園するとき に必要な書類
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから	証明書
風しん（三日はしか）	発しんが消失してから	
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶた化してから	
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、充血等）が消失した後、2日を経過するまで	
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。（無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）	
流行性角結膜炎 （はやり目）	結膜炎の症状が消失してから	
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了するまで	
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること	登園届
伝染性膿痂疹（とびひ）	医師の判断による	
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過すること	
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過すること	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと	
突発性発しん	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと	
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
带状疱疹しん	すべての発しんがかさぶた化してから	

※伝染性軟属腫（水いぼ）・アタマジラミについては、医師に相談してください。
（医師に相談後、登園届で出席可能）

意 見 書（医師記入）

撫川ちとせこども園 園長 殿

園児名

平成・令和 年 月 日生

病名「 」

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医 師 名

※かかりつけ医の皆さまへ

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の記入をお願いします。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

病 名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
風疹（三日はしか）	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが、かさぶた化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、充血等）が消失した後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	医師により感染のおそれがないと認められるまで（無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満のこどもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染の恐れがないと認めるまで

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を当園に提出してください。

保護者用 登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。
(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 園 届 (保護者記入)	
撫川ちとせこども園 園長 殿	
園児名 _____	
平成・令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日生	
(医療機関名) _____ (_____ 年 _____ 月 _____ 日受診)において	
病名「 _____ 」の病状が回復し、集団生活に支障がない状態と	
判断されましたので _____ 年 _____ 月 _____ 日より登園いたします。	
_____ 年 _____ 月 _____ 日	
保護者名 _____	

※保護者の皆さまへ

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症については登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹しん	すべての発しんが、かさぶた化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※伝染性軟属腫(水いぼ)・アタマジラミについては、医師に相談してください。

インフルエンザ罹患報告書

撫川ちとせこども園

組

名前：

受診医療機関名：_____

診断日：令和 年 月 日

発症	月	日	朝の体温	夜の体温	発熱以外の症状 【該当症状(症状ない場合は「症状なし」)に○または記入】	解熱	備考	園 確 認 欄
0日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
1日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
2日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
3日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
4日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
5日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
6日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
7日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
8日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
9日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
10日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		

【インフルエンザにかかったときは】

1. 診断されたら、早めに園にご連絡ください。
2. 診断された日から登園日までの間、出席停止の取り扱いとします。
3. 出席停止期間中はこの報告書に体温や健康状態を記録してください。
4. 解熱した日に○を記入してください。
5. 主治医の指示がある場合や、症状が改善しない場合は再受診しましょう。
6. 登園時、この報告書を必ず担任に提出してください。提出がない場合、登園できませんのでご注意ください（報告書の提出をもって、登園可能とします）。

【インフルエンザの登園停止期間の基準】

基準をすべて満たしたら、登園が可能です。

発症してから5日、かつ症状軽快してから3日を経過していること。
(日数は、発症や症状軽快した翌日から計算します。)

発熱：1日のうちで少なくとも1回は発熱があった日は、発熱日です。

軽快：解熱剤を服用せずに解熱し（37.5℃未満）、かつ呼吸器症状が改善していること。

解熱：1日のうちで1回も熱が出なくなった日が、解熱です。

新型コロナウイルス感染症罹患報告書

撫川ちとせこども園

組

名前：

受診医療機関名：_____

診断日：令和 年 月 日

発症	月	日	朝の体温	夜の体温	発熱以外の症状 【該当症状(症状ない場合は「症状なし」)に○または記入】	解熱	備考	園 確 認 欄
0日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
1日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
2日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
3日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
4日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
5日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
6日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
7日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
8日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
9日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		
10日目			℃	℃	鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐 その他 ()	症状なし		

【新型コロナウイルス感染症にかかったときは】

1. 診断されたら、早めに園にご連絡ください。
2. 診断された日から登園日までの間、出席停止の取り扱いとします。
3. 出席停止期間中はこの報告書に体温や健康状態を記録してください。
4. 解熱した日に○を記入してください。
5. 主治医の指示がある場合や、症状が改善しない場合は再受診しましょう。
6. 登園時、この報告書を必ず担任に提出してください。提出がない場合、登園できませんのでご注意ください（報告書の提出をもって、登園可能とします）。

【新型コロナウイルス感染症の登園停止期間の基準】

基準をすべて満たしたら、登園が可能です。

発症してから5日、かつ症状軽快してから1日を経過していること。
(日数は、発症や症状軽快した翌日から計算します。)

発熱：1日のうちで少なくとも1回は発熱があった日は、発熱日です（37.5℃以上）。
軽快：解熱剤を服用せずに解熱し（37.5℃未満）、かつ呼吸器症状が改善していること。
解熱：1日のうちで1回も熱が出なくなった日が、解熱です。

【くすりについて】

※ 当園では原則として薬の使用はできませんが、2号・3号認定子どもの方で医師の診察によりやむを得ず使用しなければならない時には、下記の事項をよく読んで、「くすり依頼書」を添付のうえ申し出てください。

- 1 医師の診察を受けるとき、お子さんがこども園に通園しているため、原則として日中は薬の使用ができないことを伝えて処方してもらってください（できれば、朝・夕方・寝る前など）。
- 2 本来は保護者の方が登園して投与していただくのですが、どうしても都合がつかないときのみ、当園の職員が保護者に代わって投与します。この場合万全を期すために、「くすり依頼書」に必要な事項を記入し、薬に添付してご持参ください。また「**薬剤情報提供書**」がある場合には「くすり依頼書」と一緒に添付してください。
- 3 持参する薬について
 - ① 薬は、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りします。
 - ② 保護者の個人的な判断で持参した薬は、当園では対応できません。
 - ③ とんぷく薬、座薬の使用は行いません。
 - ④ 服用する薬は1回分に分けて持参してください。
 - ⑤ 薬袋や容器には、お子さんの名前を記入してください。
 - ⑥ 薬は水で投与します。水で内服できない場合は、対応できない場合があります。
 - ⑦ 点眼薬、点鼻薬などは、安全に投与できる場合のみ預かります。
 - ⑧ 土曜日は、いかなる理由においても薬の預かりはしていません。
- 4 「くすり依頼書」について
 - ① 「くすり依頼書」の用紙は18頁の用紙をご家庭でコピーするか、ホームページよりダウンロードしてお使いください。
 - ② 全ての欄がきちんと記入されていないと対応できません（記入例参照）。
 - ③ 薬と「くすり依頼書」は、職員室にいる職員に直接手渡し、薬の連絡札を担任に必ず渡してください。
 - ④ 降園時、「くすり依頼書」と薬袋をお返ししますので、必ず職員室にお立ち寄りください。
 - ⑤ 「くすり依頼書」は、投薬の期間が終了後、園で保管します。コピーが必要な方は申し出てください。

記入例

当園では原則として、薬の使用はできません。保護者の方が来て投与していただくか、医師に朝夕の2回に処方していただくようお願いして家庭で飲ませてください。どうしても服用しなければならない薬で、下記に該当する場合のみ、保護者に代わって職員が投与します。

確認してからチェック

- ☒ 医師に朝夕2回での服用を依頼したが、保育中の服用が必要な薬であると言われた
- ☒ 保護者が保育中に投与することができない(職場を抜けられない)
- ☒ 投与における全責任は保護者にあることを理解している
- ☒ 医療機関からの処方箋である(保護者の判断で持参した薬、市販の薬は対応できません)
- ☒ チェック付きビニール袋に1回分の薬とこの用紙を入れる(チェック付きビニール袋、薬袋それぞれに必ず名前を書いてください)

*上記口欄にチェックをして、職員に手渡してください。

該当するものすべてを記入

保護者署名

たねの くにお

緊急連絡先

電話番号 090-1234-5678

くすり依頼書

2025年6月2日記入

依頼先	撫川ちとせこども園 宛		
対象児	組名	あやめ	
	氏名	たねの くにお	(男・女) 5歳 8ヵ月
主治医	撫川耳鼻咽喉科	病院・医院	電話 086-293-0000
病名(又は症状)	中耳炎		
(該当するものに○、または記入)			
(1) 持参したくすりは	2025年5月31日に処方された 5日分のうちの本日分		
(2) 保管は	室温・冷蔵庫・その他()		
(3) くすりの剤型・用量	粉(1)包・液(シロップ)・外用薬・その他()		
(4) 使用する期間	2025年5月31日夕 ~ 6月5日昼		
使用時間等	食事(おやつ)の前 後 その他()		
(5) 外用薬などの使用法	()		
(6) 薬剤情報提供書	あり・ 依頼する期間の日にちをすべて記入		
(7) その他の注意事項	()		

保護者記入	使用月日	6月 2日	6月 3日	6月 4日	6月 5日	月 日
	朝の検温	36.8 度	度	度	度	度
こども園記入	受領者名					
	投与者名					
	園確認印					

当日朝の体温を記入

当園では原則として、薬の使用はできません。保護者の方が来て投与していただくか、医師に朝夕の2回に処方していただくようお願いして家庭で飲ませてください。どうしても服用しなければならない薬で、下記に該当する場合には、保護者の署名がある場合のみ、保護者に代わって職員が投与します。

- ☐ 医師に朝夕2回での服用を依頼したが、保育中の服用が必要な薬であると言われた
- ☐ 保護者が保育中に投与することができない(職場を抜けられない)
- ☐ 投与における全責任は保護者にあることを理解している
- ☐ 医療機関からの処方箋である(保護者の判断で持参した薬、市販の薬は対応できません)
- ☐ チェック付きビニール袋に1回分の薬とこの用紙を入れる(チェック付きビニール袋、薬袋それぞれに必ず名前を書いてください)

*上記□欄にチェックをして、職員に手渡してください。

保護者署名

緊急連絡先

電話番号

くすり依頼書

年 月 日記入

依頼先	撫川ちとせこども園 宛					
対象児	組 名 氏 名 (男・女) 歳 ヲ月					
主治医	病院・医院 電話					
病名(又は症状)						
(該当するものに○、または記入)						
(1) 持参したくすりは 年 月 日に処方された 日分のうちの本日分						
(2) 保管は 室温・冷蔵庫・その他()						
(3) くすりの剤型・用量 粉()包・液(シロップ)・外用薬・その他()						
(4) 使用する期間 年 月 日 ~ 月 日						
使用時間等 食事(おやつ)の前・後 その他()						
(5) 外用薬などの使用法 ()						
(6) 薬剤情報提供書 あり・なし ※コピーを添付してください						
(7) その他の注意事項 ()						

保護者記入	使用月日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
	朝の検温	度	度	度	度	度
こども園記入	受領者名					
	投与者名					
	園確認印					

装】

○3・4・5歳児は制服（セーラースモック）です。制服の下は、園指定のトレシャツ、半ズボンを着ましょう。冬は半ズボンの下にレギンスをはいてもかまいません。

○2歳児は、園指定のトレシャツ、半ズボンを着ましょう。

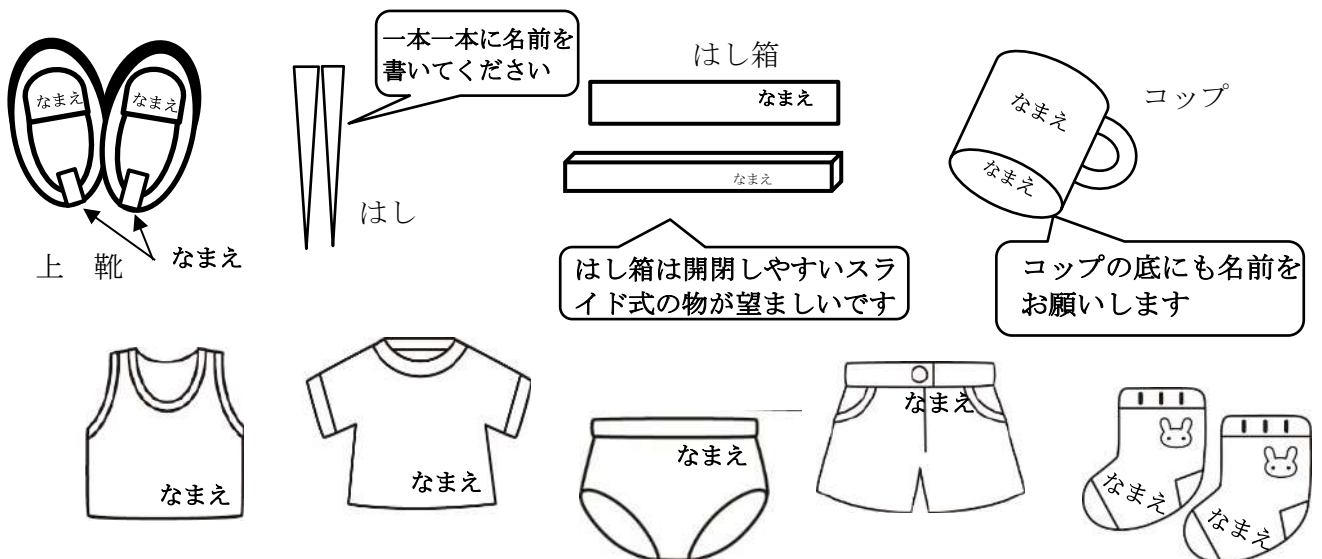
○0・1歳児は制服はありませんが、活動しやすく汚れてもよい服で登園しましょう。

○危険回避のため

- ・フードのついていない服、ひもやスカートのついていないズボンを着用しましょう。ズボンは足の長さに合ったものを履いてください。長い場合は縫い上げてください。
- ・靴は足に合った運動靴にしましょう。また、光る靴、ひもがついている靴はやめましょう。



【持ち物の記名について】



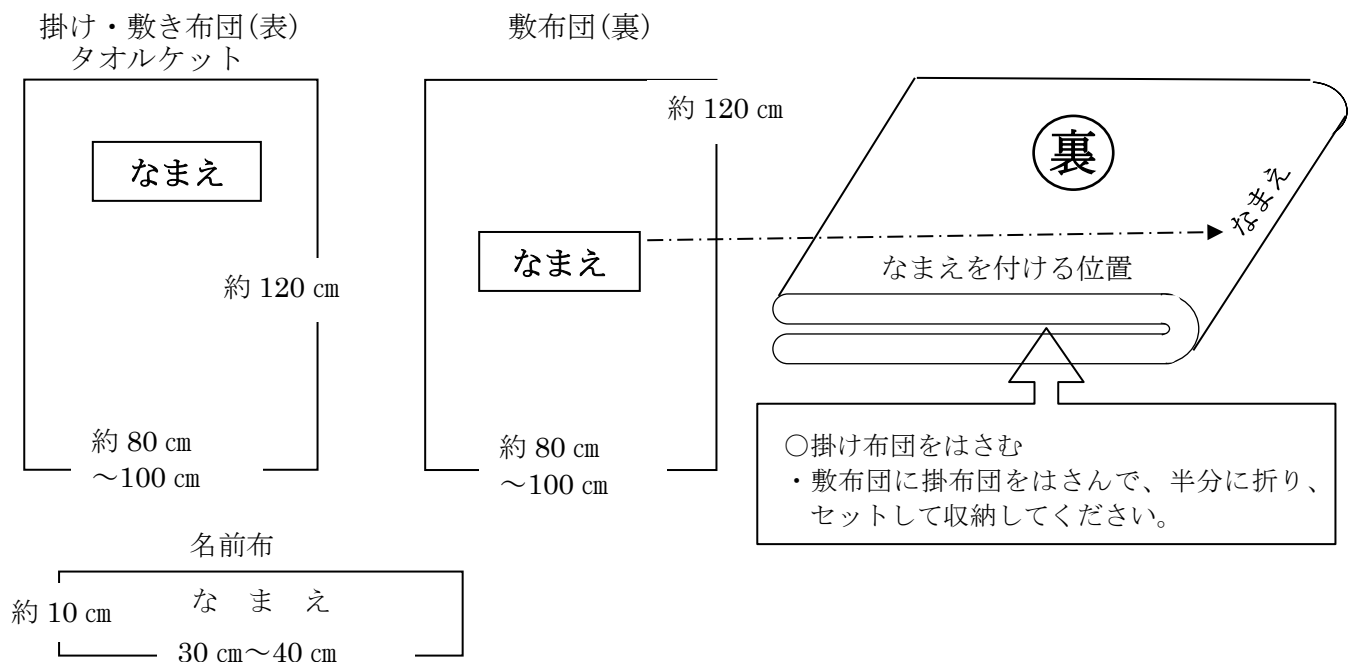
【 準備するもの 】

<午睡布団について>（午睡が必要な子ども）

- ・午睡布団は、週末に持ち帰って、シーツの洗濯・布団の日光消毒をしましょう。月曜日に持って来て、所定の場所に置いてください。
- ・布団カバーは布団全体をおおう形にしてください。
- ・マットレスタイプの布団は、子どもが扱いにくいので控えてください。
- ・名前は布団とカバーの両方にひらがなで大きく書いてください。また、敷布団は二つ折りにして裏側（見える位置）に書いてください。
- ・おねしょの出る方は、おねしょマットをシーツの中に入れてください。
- ・失尿した時は、シーツを持ち帰り、洗濯して持って来ててください。なお、友達のシーツを汚した時も同様に洗濯をお願いすることがあります。
- ・夏季はタオルケットを使用し、冬季は暖房をしますので毛布は必要ありません。

※名前は下記のように油性マジックで書いて縫い付けてください。

- ・端がほつれないようにして布団カバーに縫い付けてください。
- ・汚れた時、カバーを外しますので、布団にも名前を書いてください。
- ・布団のサイズは目安です。



全てのものに油性マジックなどで名前を書いてください。
衣類は、外側・内側どちらでもいいので、はっきりと書いてください。

あやめ組 (5 歳児)
すみれ A・すみれ B 組 (4 歳児)
ゆり組 (3 歳児)

◎すべての物に名前を書きましょう。

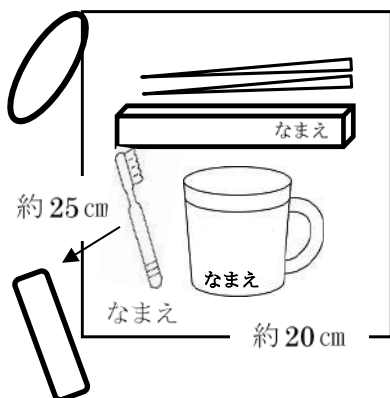
<毎日持ってくるもの>



おたよりばさみ



歯ブラシケース



コップと箸 (袋に入れて)

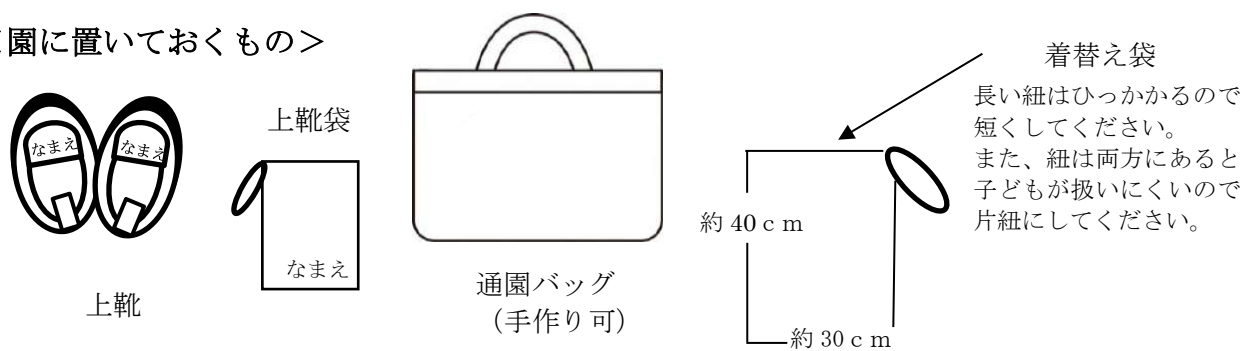
※コップは、安全で壊れにくく、子どもさんが適量を摂取できる大きさの物を選んで各自で用意してください。また、コップと箸は毎日家庭で洗い、清潔にしてください。

※箸箱はスライド式のものにしてください。

※歯ブラシケースは歯ブラシが全部入るものにしてください。また自分で出し入れができるものをお願いします。

※3歳児の歯ブラシの使用開始は、担任がお知らせします。それまでは、不要です。

<園に置いておくもの>



シャツ 2~3 枚
(肌着)



ズボン 1~2 枚



上着 1~2 枚



パンツ 1~2 枚



靴下 1 足

※パンツがない時は新品を貸出し、同じサイズの新品を返却していただきます。
※手さげ型ナイロン袋がない時には貸出し、新しいものを返却していただきます。

たんぽぽ組（2 歳児）

◎すべての物に名前を書きましょう。

<毎日持ってくるもの>



帽子

ワッペンなどつけない

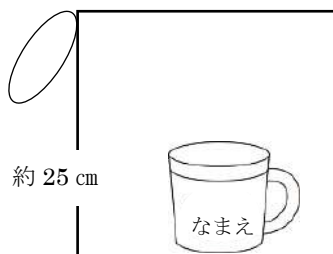


通園バッグ
(手作り可)

おたよりばさみ



※お手紙がある時には持ち帰ります。



約 20 cm

コップ（袋に入れて）

※コップは、安全で壊れにくく、子どもさんが適量を摂取できる大きさの物を選んで各自で用意してください。また、コップは毎日、家庭で清潔にしてください。

※箸の使用開始は子どもさんの状況に合わせて担任がお知らせします。

<園に置いておくもの>

衣類の補充について

※持って帰った枚数を毎日補充してください。

ロッカーに入れておくもの



シャツ 2～3 枚
(肌着)



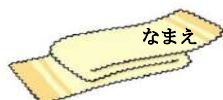
ズボン 4～5 枚



上着 3～4 枚



パンツ・トレーニング
パンツ・紙パンツなど
子どもさんに合わせた
もの 5～6 枚

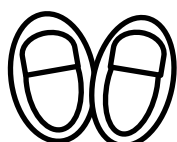


体ふきタオル 1 枚
(フェイスタオルの大きさ)



靴下 1 足

※パンツ・紙パンツ・
タオルがない時は新
品を貸出し、同じサ
イズの新品を返却し
ていただきます。
※おしりナップを願
いする場合があります。



上靴

※園規定の上靴を年度途中に用意していただきます。
使用開始は、担任からお知らせします。

さくら組(1 歳児)

◎すべての物に名前を書きましょう。

<毎日持ってくるもの>



帽子
ワッペンなどつけない



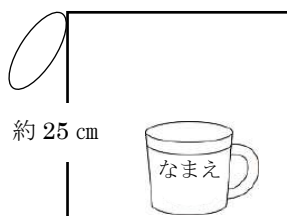
通園バッグ
(手作り可)

※衣類の補充について
持って帰った枚数を、
毎日補充してください。

※コップは、安全で壊れにくく、適量が摂取できる大きさの物を選んで各自で用意してください。また、コップは毎日、家庭で洗い、清潔にしてください。



おたよりばさみ



約 25 cm

約 20 cm

コップとコップ袋



衣類

※お手紙がある時には持ち帰ります。

各自のロッカーに入れておくもの



シャツ 2~3 枚
(肌着)



ズボン 4~5 枚



上着 3~4 枚



靴下 1 足

徐々に移行
※必要になれば
個別にお知らせ
します。



トレーニングパンツ
6~7 枚



体ふきタオル 1 枚
(フェイスタオルの大きさ)

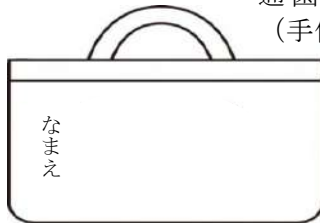
※トレーニングパンツの使用開始は子どもさんの
状況に合わせて、担任がお知らせします。
※タオルがない時は新品を貸出し新品のタオルを
返却していただきます。

ちゅうりっぷ組(0歳児)

◎すべての物に名前を書きましょう。

<毎日持ってくるもの>

通園バッグ
(手作り可)



<園に置いておくもの>

帽子

ワッペンなどつけない



週末に持って帰ります。
洗濯をして月曜日に持っ
て来てください。

※ミルクが必要な場合は、哺乳瓶
を持って来てください。



哺乳瓶



おたよりばさみ



衣類



※衣類の補充について
持って帰った枚数
を,毎日補充してく
ださい。

※お手紙がある時には持ち帰ります。

各自のロッカーに入れておくもの



シャツ 2~3 枚
(肌着)



ズボン 3~4 枚



上着 3~4 枚



靴下 1 足



体ふきタオル 2~3 枚
(フェイスタオルの大きさ)

※タオルがない時は新品を貸出し、新品のタオルを返却し
ていただきます。

登園・降園について —みんなのこども園であるための約束—

- ◆入園時に『保育システム』に登録し、【タグ】を配布します。
このシステムを使って緊急時などの当園からのお知らせをします。
- ◆【タグ】をお子様の通園かばん・バッグにつけてください。
- 登園
 - ・必ず保護者または送迎の方が【タグ】を読み取り機にかざしてください。
忘れた場合は、職員室の職員に伝えてください。
 - ・欠席または登園が遅れる場合は、必ず9時までに『保育システム』か電話で連絡してください。
 - ・9時までに登園していない場合は、こちらから確認の連絡を入れるようになります。忘れないように連絡してください。
 - ・西玄関は子どもが飛び出したり、開けて出ることがあってはとても危険です。
安全のため、施錠をします。
面倒でも、扉を必ず閉めてください。閉めていないと鍵が閉まっていない状態ですのでセンサーがなり施錠ができません。必ずガチャッと音がするまで閉めるようにしてください。
- 降園
 - ・お迎えは事前に登録した大人のご家族をお願いします。
 - ・お迎えの人や時刻が急に変更になったり遅れたりする場合は、ご家族から事前に連絡をしてください。
 - ・降園時も登園時と同様に【タグ】を読み取り機にかざしてください。忘れた場合も同様です。

保育システムの登降園受付は、必ず保護者の方がしてください。
故障の原因になります。

- 駐車場
 - ・登園や降園などで使う駐車場等についてはP 19～20をよく読んでご利用ください。利用の約束を守ってください。園の周辺の通行は、園独自のルールに従ってください。



警備員の指示に従ってください。

おはよう
ございます

